



12 番  
**中島新吾 議員**  
(日本共産党)

## 『地域力を生かした新しい下呂市の自治体運営』について

今、「予算のあり方」や「行政組織・機能」も含めて一体的に改革をめざすとし、庁舎一本化、行政組織や公の施設の見直しをすすめている。しかし、「改革の必要性」と「市の将来ビジョン」を、市民・職員と合意し、共有することがなにより大事であり、そのために十分な話し合いが必要と考えるが、現状と課題について問う。

### ◆市長

平成26年度から地方交付税が段階的に削減され、今後持続可能な市政運営が求められています。更なる「選択と集中」を進める必要があり、庁舎の一本化、組織の見直し、公の施設の見直しを考えています。こういった施策を進めるには、地域住民や関係団体と十分に協議しながら進める必要があります。財政の健全化についてもご理解いただきながら進めます。

『持続可能な地域づくり』のために地域の生業（なりわい）をしつかりと応援することが、持続できる地域づくりの欠かせない。

①TPP参加を前提とした「農政改革」の本身は、市のあり方を変えてしまつ可能性があり、明確な対応が求められる。市の対応を問う。

### ◆農林部長

今回発表された農政改革は、担い手の確保と地域で農業を守る集落営農などの重要性を示したものです。市では市内全域で樹立した「人・農地プラン」の更なる成熟と、その実現に向けて努力していきます。また新規就農者の誘導や発掘に全力で取り組み、集落形態の根幹部分が崩壊しないよう努力します。

②小規模業者への支援をするため「商店向けのリフォーム」助成を提案する。

### ◆観光商工部長

23年度から高齢者いきがい住宅リフォーム、緊急経済対策住宅リフォームの2つの事業を3年間行いました。これは単独の緊急的な経済対策事業で、一定期間の助成により、市内での景気を喚起させ、事業者の方々にはそれをメンテナンスも含め継続していただく取り組みでした。このような緊急的な事業を継続して長期的な事業にすることは、財源的な問題もあり慎重にならざるを得ません。そして、事業活用後の動向が重要であり、今はそれを検証する時期と考えています。



6 番  
**山川博己 議員**

## 市有地有効活用研究会の進捗状況及びその将来展望を問う。

市では、下呂温泉病院跡地、旧下呂館跡地などの有効活用について研究会が開かれており、市民の大きな関心事となっている。

①市有地有効活用研究会はどのように進められているのか問う。

### ◆経営管理部長

公募の委員を含む26名により、4回の会を重ねています。専門のファシリテーターを中心にワークショップ形式でのグループ討議を進めています。

②研究会の議論内容について問う。また、研究会の結論はいつまでに示され、市民にはどのように開示されるのか問う。

### ◆経営管理部長

「旧ホテル下呂館跡地及び県立下呂温泉病院跡地の有効利用に向けた考え方と具体的な活用方法について」と「下呂市全体の産業振興や活性化における市有地の役割について」の2つのテーマに沿って自由な立場で意見をいただいています。まとめた内容は26年度には広く市民にお知らせいたします。

③その事業計画や財政措置について

て問う。

### ◆経営管理部長

研究会のまとめをもって26年度に跡地を中心とした全体の計画づくりをします。財源は国の補助金等も視野に入れて検討します。

◆総務部長

公共サービス基本条例、公契約基本条例の制定等について

①公共サービス基本条例、公契約基本条例の制定は、誰もが安心して暮らせる公正・公平な社会づくりの第一歩と言われている。市の考えを問う。

### ◆総務部長

公共サービス基本条例は、市民ニーズに的確に対応した良質なサービスを提供できるよう努める中で制定の検討をします。公契約条例は総合評価による入札の評価項目の見直しを進めながら制定を検討します。

②地方自治法第92条の2には請負に関する議員の禁止事項が定められている。公平・公正な公契約の締結を目指す上で、請負業者の選定についての市の考えを問う。

### ◆総務部長

市が指名競争入札を行う場合、所要の審査を経て適正と認められて名簿に登録された事業者の中から指名業者を選定します。入札参加資格申請書に記載された以上の内容、例えばその法人等における従属関係や責任の程度などについては把握できません。したがって業者選定にあたって、これらの点を考慮することはありません。



16 番

二村勝己議員

**安心・安全な下呂市づくりのために**  
下呂市は急峻な地形が多く、昨今の様々な災害を見るにつけ、いづどんな事態が発生するか危惧される。

①毎年地域で危険ヶ所を点検し、災害に備えて、万全を期すべきではないか。

## ◆総務部長

市では土砂災害警戒区域等の指定に伴い、危険区域の周知のためハザードマップを市内全域の各家庭に配布しました。地元の方の意見を反映し危険箇所や避難経路が記載されていますので活用してください。平時から危険箇所を確認しておくこと、いざという時に危険から身を守ることが可能になりますし、そういった習慣を身に付けておくことが重要です。

②住宅の近辺、中小河川、各道路近辺などを地域で見守り、また他機構が管理するダム湖などの安全についても、皆が関心を示していく事が地域力を高める事につながる。

## ◆総務部長

地域の方々が地域を見守り、地元をよく知っていただくことが、

地域での防災活動や連帯意識の向上など地域力を高めることにつながるかと考えています。今後一層地域での取り組みが充実するように、お願いするとともに、市としても支援を行っていきます。

## ◆若者定住で、元気な下呂市づくり

若者が多く定住できる環境づくりが大切

①若者定住のための教育をもっと推進すべき

## ◆教育長

地域の良さを生かし、地域と一体になった教育活動を展開することが、郷土を愛する心を育み、大人になってからも下呂市の将来を担おうという意欲をもたせることにつながるかと考えています。地域と一体となった体験活動と、地域の課題を見つめる学習を効果的に関連付けながら、子どもたちが、地域との関わりを強くもてる指導のあり方を充実していきます。

②公の空き施設、空地进行積極的に事業者に貸し出したり、払い下げをしたりして、若者が働ける職場づくりを進め、人口増大策の推進を

## ◆総務部長

公の施設は設置の目的が補助制度に基づいて設置されたものがほとんどで、廃止するためには関係機関に廃止にかかる合理的な説明を添えての手続きが必要です。改修費用の負担など問題もあり、簡単なものではありませんが、指摘の点を考慮し取り組みます。



5 番

各務吉則議員

## ◆下呂市の火葬場・斎場について

①市内の火葬場・斎場（三原の浄郷苑・小坂斎場）の現状と今後の施設運営について

## ◆環境部長

三原の浄郷苑は、昭和64年に業務を開始し、25年経過しました。火葬炉3基・動物炉1基・告別ホール・待合ホール等が整備されています。小坂町大島の小坂斎場は、昭和59年に業務を開始し、29年経過しました。火葬炉2基・告別ホール・待合ホール等が整備されています。平成24年度の火葬件数は、浄郷苑は453件、動物等167件で、小坂斎場は69件で、全体的には年々増加傾向です。今後の施設運営については、26年度からシルバー人材センターに委託する方向で協議をしています。日常の施設管理もシルバー人材センターにお願ひしていきます。維持補修工事等は今まで同様、環境施設課で対応していきます。

②老朽化している両施設の今後の対策として、外部内部の修繕対策や、上下水道、消火設備、トイレなどの設備の改善は

## ◆環境部長

両施設とも老朽化はしています

が、まだ十分使用できます。部分的な修繕を行い延命を図ります。

## ◆上下水道部長

小坂斎場は簡易水道が完備されています。下水道は住宅密集地から離れているので整備箇所から除外されています。

## ◆消防長

両施設ともに、消防法上は消火栓の設置義務はありません。建物も耐火構造ですので安全な建物という認識をしています。

③小坂斎場へ至る現状の狭い通路の迂回路対策で、道幅の広い市道から橋梁で渡る最短距離のアクセス通路の計画は

## ◆副市長

斎場は延命しながら守っていかねければならない施設です。そこに至る道路については、地域の皆様にご理解をいただき、主要事業全体の優先度を考えて積極的に検討したい。



三原の浄郷苑